

# 会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成20年7月23日(水) 午後1時30分
開 催 場 所	西目公民館シーガル バイオ研修室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	岡田育子、齋藤綾子、渡辺リツ子、齋藤久、佐々木與三、加川正廣、熊田眞弓、鈴木優子
会議次第	
1. 開 会	
2. 会長あいさつ	
3. 理事あいさつ	
4. 会議案件	
・「財政計画素案と総合発展計画主要事業の見直し作業」について	
5. その他	
6. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会 長	佐々木 和男	
副会長	今 村 浩 一	
	高橋 正太郎	
	三 浦 勇 夫	
	三 浦 良 一	
	齋 藤 孝 雄	
	清 橋 征 次	
	岡 田 實	
	渡 辺 昌 悦	
	佐々木 與孝	
	渡 辺 耕 一	
	飛 沢 克 巳	
	多賀谷 良博	
	三 浦 冷 子	
	柳 橋 令 子	
	佐々木 弘	
	伊 藤 三 男	
	高 橋 久	
	加 川 一 男	
	須 藤 紘 之	
	伊 東 順 子	
	須 田 誠 一	
西目総合支所	作 佐 部 直	支所長
	石 川 隆 夫	振興課長
	齋 藤 義 博	市民課長
	齋 藤 公 一	福祉保健課長
	釜 台 憲 二	産業課長
	菊 地 弘	建設課長
	齋 藤 忠 弘	教育学習課長
	小 石 要 子	保育園長
	松 山 小 由 紀	振興課主査(事務局)
	齋 藤 正 美	振興課主任(事務局)
	梶 原 佑 太	振興課主事(事務局)
本庁	佐々木 永吉	理事
	阿 部 太 津 夫	財政課長
	大 庭 司	企画調整課長

## 会議の経過

### 第2回 西目地域協議会

平成20年7月23日(水)

午後1時30分 開会

#### ○ 佐々木会長(以下、「議長」という。)あいさつ

第2回西目地域協議会を開催いたします。第1回目は4月21日開催致し、平成20年度の事業計画と日本海沿岸道路、潟保にあるサービスエリアについて皆様のご意見をお聞きしました。今回は次第にありますように「財政計画素案と総合発展計画主要事業の見直し作業」について今日は進めてまいりたいと思います。本庁の方から佐々木理事、阿部財政課長、大庭企画調整課長が来まして皆さんに一通りご説明申し上げます。活発なご意見、ご質問出していきたいと思います。

#### ○ 議長

会議の案件に入る前に理事の方からご挨拶をお願いします。

#### ○ 佐々木理事

今年に入りまして2回目の地域協議会を開催していただきました。会長さんの特段のお計らいをいただき、大変皆さんお忙しいにもかかわらずご出席いただきまして御礼申し上げます。前回第1回目の際に私が「公債費負担適正化計画」の状況、概要についてお知らせいたしました。平成28年度までの10年間で実質公債費比率を基準値の18%以下に下げるとい、そのためにどうしたらいいのかという説明をしました。それを受けて現在どの事業をどのようにして調整をかけるかという作業が始まっております。そのやり方手順などについて企画調整課長からご説明申し上げます。公債費負担適正化計画をうけて平成26年度までの財政計画を財政課長からご説明いたします。厳しいお話しになるかもしれませんが、決して由利本荘の財政がもうどうにもならないということではありません。これまでどおり起債も許可してもらえ、仕事もやっています。ただ少し仕事の量を調整しなければならないということで、福祉や教育に回すお金も限られておりますが、そこに大幅なメスをいれるということは考えておりませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○ 議長

ありがとうございました。最初に財政課長の方からお願いします。

#### ○阿部財政課長

最初に「財政計画素案」について簡単に説明させていただきます。今回の財政計画の見直しにあたりまして、「公債費負担適正化計画」という計画に沿って「総合発展計画」(平成17年から26年度までの10年間の計画)の中の、21年から26年までの事業の見直しをするわけですが、その財源(事業にどのくらいお金を使うことができるかという数字)を提示するものです。今回の見直しにあたりましては、20年度以降適正化計画の中で20年から26年までの起債(借金)の限度額451億円を約60%の266億円に圧縮しましょうと、この圧縮によって実質公債費比率の18%を基準内に押さえ込もうというものです。今回の試算にあたりましては、一般財源の数字を普通の計画策定の場合は企画の方へ提示することで事足りたわけなのですが、今回の公債費負担適正化計画

は借金をすることによって償還がどのように発生してくることになるか、その数字を見ないと18%という指標がどう動くということがわかりませんので、今総合発展計画に登載されている事業を仮の形でこれからの見込みの中に入れて計算しております。あくまで仮の状況で、これから担当の方からいろいろな事業、今まで予定していたものでも今後見直すことも当然出てくるわけですが、各担当の方から出てきた事業を企画調整課の方で、実施年度とか事業費あるいは規模とかを調整をしていきます。今後企画と財政課の間では、事業、財源をやりとりしながら最終的な案にまとめていくこととなります。事業を仮の形で当てはめて26年まで試算したものが、この財政計画(素案)の表になります。451億円という借金を266億円に圧縮したという数字がどこにでてくるかと言いますと、市債の20年度から26年度の数字を足しますと288億円になります。この数字から20年度と21年度にあります臨時財政対策債22億を差し引きますと266億円になります。21年度以降、20年度70億、21年度63億、22年度23年度は10億代、24年度23億、25年度77億、といったような波をうったような予算になってますが、20年度21年度は継続事業を抱えておりますので、それを仮の形で数字を入れております。25年度の77億円という大きな数字は、生活関連の一番大切な施設であるごみ処理施設の建設がありますので、ここに仮の形で入れております。建設するか今の施設の改修で済むのかまだ今のところはっきりしませんので、こういった数字も仮の形で入れております。事業をする場合には、こういった借金の他に、国県支出金いわゆる補助金そして自主財源というものを財源として、歳出の投資的経費ここで事業を展開していきます。そうしますと、歳入歳出差引の数字を見ていただきますと、21年度1億8100万の赤字22年度2億5700万円の赤字、23年度から黒字になっております。事業を仮の形であてはめておりますので、今後企画調整と担当のところでマイナスの数字が出ないような形で調整を図っていきます。歳入歳出差引がプラスになるように調整が進んでいくこととなります。この結果、公債費負担適正化計画で借金を266億円に抑えるわけですが、合併時から26年度までの間の事業費の総額が1222億円であります。今回の見直しで約3分の2、約815億円の事業に終わってしまうこととなります。これから26年度までの事業について、266億円という借金の枠、赤字を出さないような事業調整をお願いしていきたいと思えます。市債266億円を6年間で割りますと1年あたり約35億円になります。35億円というのは今までの流れからいきますと、小さい数字に見えますが、決してそういう数字ではございません。類似団体という規模とか人口とか同じような他市の例から見ても、35億円というのはよほど大きな事業がない限りはその程度のもので見ております。市の予算規模の今年470億円というのは、他の同じような規模の市より大きい予算額と見ております。最終的には400億前後の予算がちょうどいいのではないかと見ております。財政計画の素案の説明は以上を持ちまして終わりますが、時間をいただいて合併前からの財政の経過、今後の財政の方向というものに若干触れたいと思えます。今回財政計画の素案の提示ということで、本来であれば、今まで説明した平成20年度から26年度の数字だけで事足りるわけですが、あえて平成14年度の数字から皆さんに示しております。実質公債費比率につきましては、平成17年度の決算から登場した数字です。なぜこの数字が出たかといいますと、皆さんご承知のとおり夕張という前例がある関係から、財政状況を早い機会に軌道修正して健全財政を保つようなシステムを作らなければいけないということで国が動いてきております。今回の実質公債費比率18%というのは、あくまでも早期の是正措置ということで、今のうちに軌道修正をかけなさいという状況であります。これが25%という数字を超えますと、今度、健全化計画という別の非常に重い計画になります。今度は議会の議決を経たり、国に届け出たりと借金するにも制約が出てきます。25%となるとそのような措置が出てきますし、35%を超えますと、今度はいわゆる夕張的な存在になりまして破綻です。由利本荘市の場合、仮に今回事業の見直しで普通建設事業総事業費を3分の2に抑えろと言いましたが、仮に抑えずに全部やっ

てしまうといった場合でも、実質公債費比率は22%か23%で止まります。なぜ公債費負担適正化計画を作らなければならないかと言いますと、当然借金をすると償還をしなければいけないわけで、償還の時に使う一般財源、この一般財源というのは通常であれば、いろんなところに好きなように使えるわけですが、本来使いたい時に借金の返済をしなければならない、そういう状況が顕著になってきますので、それを防ぐために公債費負担適正化計画を策定して借金を抑えて健全化を保ちなさいという措置でございます。これまでの状況からいきますと、ちょうど今年が借金の償還のピークになりそうです。このピークを迎えた原因というのが、よく住民の方々から合併後にいろいろな事業をやりすぎでないかという声も聞こえてきますが、若干説明を加えたいと思います。自主財源の繰入金金が、合併直前の年で、14年度22億円、15年度33億円、16年度51億円です。それぞれの自治体で繰入金という基金を持っていました。皆さんの家庭に例えますと、定期預金を崩して普通預金に入れていつでも使えるような状態にして、その年度のうちに使ってしまうという数字でございます。依存財源の市債につきましては、借金をしたということですが、15年度85億円ほど16年度95億円ほど合併した17年度91億円18年度88億円、こう見ますと合併前の16年度が多いと見ることができます。歳出の投資的経費、この中には災害復旧費も入るわけですが、16年度160億円、合併以降120億円代、19年度174億円となっておりますが、決算で136億円くらいに落ち着きます。16年のところは非常に数字が大きいです。16年度は合併を直前にしまして、それぞれの自治体の貯金活用、借金をして事業を展開してきたことが伺えます。それぞれの自治体でいろんな施設が財産という形で活用されていますが、この償還が19年度20年度に影響してきてます。歳出の公債費、19年度で84億円今年ピークですが、20年度87億円という数字が出てきます。市の借金返済はおおかた3年の据え置きで4年目から元金償還が始まります。19年度の償還分というのは15年度の借金の元金の償還が始まった年でありまして、20年度の償還分というのは16年度の借金の元金の償還が始まる年でありまして、数字が非常に大きく出てきております。25年くらいまで80億円という償還をしていくわけですが、今回の事業の見直しで何とか切り抜けていかなければならないわけで、26年度まで事業を縮小することによって実質公債費比率は28年度に18%を切ることができると見ております。それぞれの地域で作りに上げてきた財産を有効に活用されまして、何とか耐えていただきたいと思っております。もう一つ付け加えさせていただきますと、合併効果の一つに普通交付税をたくさんいただいているという現状があります。約35億円以上の数字をいただいております。26年度まで10年間いただいておりますが、27年度からだんだん減っていきまして、32年の時はなくなるという制度です。これから事業の調整ばかりでなくて、全市的なものの見方の統一をはかることから行政改革的なものも一層進めていかなければ財政としてはもたないと思っております。地方税というのは、歳入全体で占める割合の17%、20%いかない状況であります。それ以外のところどうやって補っていくかと言いますと、国からの地方交付税をいただいて何とか生活しているわけです。国が今非常に厳しい状況です。平成10年度以降、国から地方にわたってくるお金というのはどんどん絞り込まれて、これから国を頼りにするというのは難しい時代になると見ております。地方税につきましても、人口、生産人口は減ってきている状況の中で、税も減少する試算しか出てきておりませんので、これまでのようなお金の使い方を考えていかなければならないわけです。これは由利本荘市だけでなく、日本全体の大きな課題と言われてます。由利本荘市全体の発展のために何とかご協力をお願いしたいと思います。

○ 議長

ありがとうございました。

○ 大庭企画調整課長

具体的には主要事業(合併時に約束した事業)をどのようにしていくか、ルールを作って調整していかなければならないという状況です。各総合支所の方に調整率を提示しまして、支所の方で地域枠の中で調整を行って、それを回収して市全体の全体図を作ってみる。それでやりとりをしながら財政計画素案と突き合わせて、これだったら計画に当てはめることができるだろうというもののできた時点で、議会等に提示をしながら12月ぐらいまでには今後の事業計画を作っていきたいと考えております。そのルールですが、17年度から26年度までの事業を70%に圧縮すると思われました。そうすると理論的には平成21年から26年までについて50%の事業費の減をしなければならないと考えているところです。ただし、各地域一律に事業を実施してきた場合です。持ち寄った地域枠の中で、例えば西目、矢島、本荘地域については既に合併してからの4年間で非常に大きな事業を実施しています。既に持っている事業費の60から70やっているということを勘案しますと、今後の5年間で平均値の50%よりも大きな圧縮をしなければならないという考えになってきます。調整をしていきますと、当西目では起債の額で83%の圧縮をしていかなければ、平均の70%にいかないということになります。調整率で調整していくわけですが、現在それぞれの地域で持っている事業について事業調書というものを作成しています。事業調書の作成により、事業の必要性や優先性等の判断材料にし、この事業調書に基づいて、西目で今後の5カ年で実施できる事業について、総合支所の方で計画素案を組んで、皆さんの方へご提示するという作業を行って参ります。その時点で、皆様から地域協議会でご意見等出して、事業の取捨選択をしていただきたいと思います。非常に厳しい状況ですけれども、総合発展計画の持ち寄りの主要事業については、圧縮をしていただくことになりますのでご理解いただければと思います。

○ 議長

ありがとうございました。今までの説明でご質問あれば承ります。

○ A委員

本荘と西目と矢島では既に大きな事業で高額な財源を使っているのだから、これからこの3地域ではあまり事業はやれないという理解でよろしいですか。

○ 大庭企画調整課長

はい。基本的な考えはそのとおりでございます。

○ A委員

合併して西目は由利本荘市になったわけですが、一つの市になったという趣旨から外れてるのではないかと感じますが、市全体としての事業だから西目地域の事業はやらないというのはおかしいのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○ 大庭企画調整課長

由利本荘市として考えたらそのとおりだと思います。17年の時に持ち寄り予算というルールの中で合併したわけでありまして。その時に旧市旧町の財産・財源を持ってきて、この財源の中で自分たちはこういう事業をするという約束のもとでの合併ということだったので、その時の出発点を崩してはいけないというのが我々の考え方でありまして。27年度以降の10カ年計画ということになれば、本当の由利本荘市1本ではないかと考えております。合併時に持ち寄ってこれでスタートしようとしたわ

けですが、合併以降に西目で持ち寄ってきた予算で進んだ事業が多いので、これ以降は我慢してもらわなければならないというお話しになるわけです。

○ A委員

最初に持ち寄って西目から希望として出された事業が、トータルでは執行率大幅に変わらないということになるのですか。

○ 大庭企画調整課長

おっしゃったとおりでございます、全体を50まで下げるためには、西目は今までいっぱい事業をしまっているから、これから我慢してもらわないと、10年間で50%にならないという意味です。

○ B委員

今進捗した事業というのは、西目の場合は小学校の建築工事だと思いますが、矢島も学校で、本荘の場合はどういう事業があるのですか。

○ 大庭企画調整課長

大きいのは、由利橋架け替え、土地区画整理事業、南中建設があります。

○ B委員

西目の場合、小学校を建ててしまったから、後は我慢してくれということですか。

○ 大庭企画調整課長

大きい考え方からすると、そういうことです。

○ 議長

他にございませんか。

○ C委員

西目の場合、小学校の建築はだいぶ前から計画があって、そのために積立ってきたはずですね。他の地域も積み立てをしながら事業をやってきたということあるのでしょうか。

○ 阿部財政課長

財政の立場からお答えします。矢島、南中、西目、学校3つ今一緒に建てておりますけれども、通常の学校建設は、今委員が言われたとおり、貯金がないと建てれない大きな事業でございますけれども、今回3校同時に建設できる理由は、合併して合併特例債という非常に優位な起債があります。西目も本荘も過疎という所には無縁であります、他の地域は過疎債というものが使えます。非常に借金をいっぱいできまして、返済の時にも国がたくさん補助してくれるという制度ですけれども、それとほぼ匹敵するような制度にのることができまして、今3校建設しております。今の質問の積み立て、基金は今回は何も見てないはずで、合併の時に持ち寄った基金というのは、全体で約40億円、これに西目小学校の建設のための基金というのはありませんので、ご了解いただきたいと思います。

○ B委員

合併を促進する時には、有利な合併特例債というのがあって、1222億円くらいの事業ができるという説明をして合併したわけですね。ところが、今見直しする時になって、約3分の2に減らさなければならぬということですが、合併する前にこのシミュレーションはできていなかったのですか。

○ 阿部財政課長

資料の「新まちづくり計画『財政計画』」が合併の時の財政計画です。各自治体の15年16年の事業展開というのは、合併協議の予想を超えたものと見ております。14年15年のシミュレーションを見ると、それぞれの町でやりたい部分を今のうちやろうというのが見受けられたかと思えます。16年度を見ますと合併直前で計画が固まってきたところでそれぞれの町が動いて、16年度の繰入金とか借金の仕方から見ても予想がはずれたと見ております。

○ B委員

かけこみで各地域の事業展開が予想以上にはるかに大きかったという以外、原因はないのですか。

○ 阿部財政課長

合併と時を同じくしまして、国は小泉首相の三位一体改革が行われました。15年と16年度この1年間で普通交付税が由利本荘市で10億円ほど減っております。この10億円は何にでも使えるお金です。そういう状況がずっと続いている中で、国が厳しくなっているわけです。税の他に使用料とか分担金とか自主財源が約25%しかありません。それ以外は全て国からもらって生活しているわけですが、国からの仕送り部分が年々減ってきているということ、自前の税もこれから減少傾向になることとなります。これまでの国の施策は景気不況対策として事業をどんどんやれと奨励されてきたわけですが、そういった変化が今とマッチしてない部分が公債費のところ大きく出てきていると見えます。実質公債費比率の18%というのは、秋田県内で約3割、25のうちの9団体がこれに該当します。公共事業の観点から見ると、1つの県で全体が18%を超えている県があります。島根県で竹下さんとか青木さんが関係あるかと思いますが、どんどん公共事業をやったんだと思います。そういった後始末が財政の所にしわ寄せがきて、どこの自治体も容易でないという状況です。

○ 大庭企画調整課長

補足ですが、17年3月22日に合併し、その前1年間協議をしてきたわけですね。その元になったのがまちづくり計画でありました。正直言います、合併時本当にこれ全部できるのかなということはありませんでした。合併時には言えないことで、頑張ってみようという気持ちで合併したわけですから頑張るしかないと思わざるを得なかったわけですね。合併して2、3年してきまして、国の状況とか三位一体改革の地方への風当たりとか、やはり難しかったというのが今の状況であります。3年前にちゃんと説明すべきでないかというお叱りを受けるのも当然のことだと思います。あの当時表立って言えるものでもなかったですし、それを含めて合併というもののなにかと今になれば思っております。ご理解お願いしたいと思います。

○ 議長

他にございませんか。

○ D委員

合併前に皆でシーガルに集まって何回も座談会をしながら、合併に賛成するか反対するか協議したことを思い出しましたが、西目はほとんど事業もできているし、他に比べれば合併した時点で事

業を減らされて損な立場になるという話も出た記憶があります。小学校建設事業についても、西目では積み立てしてこの事業は実施することにして持っていくという安心感がありましたけれど、今お話を聞いて80%も減らすということは、あと20%しかないと言えば、心配された地域地域の感情問題が出てくると思います。今ここで、西目は80%減らさなければいけないという言い方でなくて、どうしてもやらなければいけない事業だけはやるというような説明の仕方をしてほしいと思いました。

○ 大庭企画調整課長

10年間で合併時スタートした時の全体で70%を目途にして事業を減らしましょうというのが私どもの考えであります。それに当てはめていくと、合併してから事業が進捗しているところについては、今後の5年間では他の地域より持ち寄った予算を考えてみれば、多めに我慢してもらわなければならないというような計算式であります。全部減らさなければならないというわけではないです。全地域では70%で同じなのです。

○ 佐々木理事

厳しい言い方をしてしまい申し訳ございませんでした。圧縮とか減額というのは、その事業を消しゴムで消してゼロにするというのではないとご理解して下さい。どうしても起債、借金する枠を狭めなければならないので、10年間、平成26年度まで圧縮はしますけれど、決して消しゴムで消したり無くすというのではなくて、その先ちょっと遅らせるものも出てくるとご理解願いたいです。もう一つはどうしても必要な事業、緊急性を要する事業は、後で調整をかけていかなければならないと思いますけれど、今申し上げましたとおり言い方もこれから注意しますし、感情的にならないように調整をしなければならぬと思っておりますのでご了承願いたいと思います。

○ 議長

他にございませんか。

○ C委員

区画整理事業はどこからどこまでできる計画になってますか。

○ 阿部財政課長

区画整理の話だとすると、由利橋からおりてきてガス水道局の通りまでのところですよ。もう一つ今日に見えてきた所というのは、まちづくり事業で組合病院跡地の関係と美倉町文化会館前の通り、市役所から組合病院跡地まで行く通りが計画をされております。組合病院跡地の文化複合施設、美倉町、組合病院跡地まで行く道路に関しましては、22年まで、区画整理の関係につきましてはこういった財政事情もありますので24年まで延期をしているところです。今回の事業圧縮という中で調整できるものはしていきたいと考えています。

○ 佐々木理事

区画整理事業の話が出たのは、昭和60年代初め頃地元の人たちから要望ありまして事業化になりかれこれ20年近くかけてやっております。計画では22年度までで終了しようという話でしたが、財政的な状況あるものですから、延長して細々とやっているわけです。あそこに住んでいる人達は自分の土地を何割かただで道路分として出して移転したりしているわけですけども、早く着手してほしいという意見が多いです。

- C委員  
駅前からの拡幅はならないということですか。
- 大庭企画調整課長  
駅前から大門角の道路のことだと思いますが、県道駅前停車場線という名前の道路でございまして、県営でありますけれども、いずれ要望するつもりでおります。延び延びになって5年10年はちょっときびしいのかなと思っております。
- C委員  
由利橋通りの整備の経済効果はどれぐらいと考えていますか。
- 大庭企画調整課長  
数字では表せないところがあります。考え方としては、どこの地方都市も同じでドーナツ現象という中で、のまちづくりの再生の話でありまして、高齢化が進む中で、コンパクトなまちづくり、歩いて身の回りの日用品が揃うようなまちづくりというものを目指して実施してきております。そういう意味では商業地でもないですし、住宅地でもない二つがミックスされたまちを理念として進めてきているわけです。由利橋からの既存の街並みを踏襲するというところに重きを置いています。ここ5年10年くらいより人波は創出できると考えております。
- 議長  
他にございませんか。
- E委員  
3年前の合併の際に、各市町村の財政が将来破綻するかもしれないということでお互い資糧を持ち合って合併したわけですが、将来のシミュレーションについてもいろんな見直しをしていこうという説明はわかりました。加川委員からもお話しありましたように、この3年間で変わるとは思いますが、借りた金は個人でも行政でも返さなければならないという大原則を踏まえて、行政の方で人が代わって責任がないでなく、行政として借りた金は返さなければならないという覚悟をもって、良い方にうつつていように努力してほしいと願います。
- 佐々木理事  
ご意見承りました。本当にありがとうございました。私どもその覚悟でおります。この後10年後20年後まだまだ若い人たちが辛い思いをしないように今からしっかりした足腰をした行政づくりをしなければならぬと心から思っております。
- 議長  
他にございませんか。
- F委員  
自主財源と義務的経費がバランスとれないのは行政だから当たり前のことだと思いますが、数字だけ見ますと、自主財源よりも義務的経費があまりにも多いような気がするわけです。その結果として

事業を減らす、特に西目、本荘、矢島におかれましては、事業先行していますから、それ以上に減らして下さい。言い方を変えれば、そのために公債費が増えているというふうに聞こえるわけです。そのために起債を増やしていると、合併して良くなるつもりが悪くなっているような、事業ができない、要望も通らないとすれば、地域協議会で要望することも意味ないわけですね。借金を減らすことを説明しにきただけであって、住民の意見を吸い上げる市の行政に反映するというのがない説明を聞きにきたような気がするわけです。我々が矢島のこと、鳥海のこと言える立場でないわけですが、少なくとも西目のことを言いたい気持ちはあるわけです。それが実現できないとすれば、非常におかしい地域協議会だという気がします。もうちょっと自主的財源が減っていく中で、義務的経費が増えていくような状況の中で、もっと身を削るという思いがあってもいいのではないのでしょうか。

○ 佐々木理事

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。地域協議会のご意見は大事にして、そうならないようにしたいと思っております。市民の皆さんから要望あつてすぐできるというのはなかなかなくて5年10年かかるものがあるわけです。それをやるために何とか財源を引っ張ってくる、補助金だとか有利な起債とかをもっても時間がかかるものがあるわけです。これから事業を圧縮かけるから地域協議会での要望は無駄だということではなくて、先々のことを見ながら地域の要望もきちんと受け止めていきたいと思っております。

○ 作佐部支所長

今すぐできるとは言えませんが、将来にちゃんと道をつけるという作業だけは進めたいと思います。

○ 佐々木理事

私は地域協議会の皆様にそういう思いを持ってほしいと思っておりますし、私たちも真面目に受け止めたいと思っております。

○ G委員

事業費の縮減ということで今話してますけれど、投資的事業の3割圧縮だけなのか、それとも大阪府みたいに職員の給料も3割圧縮するのですか。ただ投資的事業だけ3割圧縮して会計の収支を合わせるつもりなのかどうしているのかという考えを持っているのですか。

○ 阿部財政課長

今日の会議の趣旨というのが、今ご質問があつたとおり普通建設事業の見直しでありますけれど、この他に今進めているのが、普通建設事業以外のソフト的なもの全体を見直さなければならないところであります。あちこちに行きますと今委員がおっしゃつたとおりに、人件費はどうなんだということで当然のことにように痛みを知らなさいということで、言われています。私も個人的には人件費を削ってやった方が行政改革というのがやりやすいと思っている一人であります。後は政策判断であるかなと思ひますし、先ほどの説明の中で単純に事業だけでなく、今いっぱいいただいている普通交付税が10年後になくなるということ、そこまで改革を進めていかなければならないというもう一つの問題もありますので、個人的には意見に大賛成です。その代わり一生懸命になって由利本荘市の新しい形を早めに作っていかねばいけないと思う一人でございます。何とか私の気持ちも理解していただきたいと思ひます。

○ A委員

財政計画で支出を抑えるということも大事ですが、収入を増やすという明るい希望のある努力も必要でないかと思いますが、少子高齢化が進む中で大変でしょうけど、そのようないい話はございませんか。

○ 阿部財政課長

いい話というわけでもありませんが、今あるものを一生懸命使ってもらうこと。一つの動きとして使用料の見直しというのがありますけれど、借金を重く思わないで、今あるものをこれは便利だなと思うくらい活用していただく以外ないのかと思います。西目という所は非常に恵まれたところだと思います。素案の中に維持補修費という数字小さい、職員の方から今後5年間でどの程度の施設の手入れが必要かという調査を行いました。西目はひとつとおり揃ってまして、これから本当に必要となるのは維持補修的なものをきちんとやっていけば、恵まれた地域であると思いますし、今あるものを大切にしながら5年間27年度以降のものもきちんと道筋つけていけば、何の心配もないと思っております。今あるものを大切にしながら、維持補修に手をかけながら、皆さんには十分活用していただきたいと思います。

○ 議長

まだ発言していない方で質問ありますか。

○ H委員

職員の方々に行政改革はどれだけ前進していますか。コミュニティの繁栄という面から。行政改革が行政改悪にはなっていませんか。合併の問題ですが、ガラガラポンのような形で合併したのか、個が伸びるような合併にしたか。エリアが大きく繁栄して豊かなところは伸びていく、陽の当たらないところをわざわざ陽の当たらないようなやり方はいいと思ってますか。パブリックサーバントとしてお伺いします。こちらは美しむら西目と言い、100年200年立派なコミュニティとして作られてきた所です。合併したことによってコミュニティは解体、繁栄の芽も摘まれそうになっている。ゲメインシャフトが崩れてゲゼルシャフトが横行するということでもいいのでしょうか。いかがでしょうか。

○ 作佐部支所長

西目独自の良さというのが失われつつあると感じる地域民もいるわけです。例をあげると、西目独自の自治体系というのがあって、全町公園まちづくりというのがありまして、各町内に花木を支給して美化をしていく。それが1町内にしか配れない予算になっている。健康マラソンという西目独自の健康づくりの北海道から関西まで参加者があるような事業に予算がつかない。今年からの方針で地域独自のイベントは、地域で実行委員会等で自分たちでやりなさいという形になってきたわけです。

○ 阿部財政課長

補助金につきましては、昨年度財政と行政改革推進本部の方で4つほどの視点で見直しを行いました。その中で健康マラソンにつきましては、実行委員会形式ということで注文をつけたかと思えます。それに応えるような形で6月に確か50万ほど措置をしたと思います。今こういう状況の中で、一概には言えませんが、地域それぞれのイベントというものが、行政に頼っているものがあるところもあります。自主的な取組みをもう少し1歩進めた形で、或いはスポンサーをとるような形で、新し

い方向を見いだしていただきたいという考え方であります。健康マラソン一つを取りますと、今回実行委員会というものを結成していただきまして、6月補正で数字をつけさせていただきました。事業につきましては、非常に大切なことだと思いますし、今までの行政主体でなくて別の形で展開してもらえたらと思います。全体的に見ますと、行政からの補助金をなくしたら、もう活動しませんよという部分が非常に多く見受けられますので、もう一歩進んだ形で、行政はお手伝い程度で自分たちでやるよという誰にも気兼ねなしにやっていく方向に発展していったらと考えております。

○ H委員

受益者負担ということは分かっております。自然発生的に自分たちでやっているのもあります。個々人の趣味や欲求を満足させるためのものなら受益者負担でいいわけです。公共的な立場から言うと、老いも若きも皆健康で思いやりがあり、手を取り合って生きていくというのが、コミュニティ或いは人間の福祉につながるのだと思います。しかし、行政のやっていることは、合併してから殺伐としてきている。受益者に対して負担ばかり強いている。公務員というのは人間の幸せをそいでいくのが仕事なんですか。

○ 作佐部支所長

美しむらの話がありましたが、西目は大正時代から常会という特異な自治形態を持っていたわけです。常会長さんというのは、町内会長さんにあたるわけですが、町内がこれまで行政からのさまざまな職務を地域で分担しているわけです。それなりの報酬が出ていたわけです。町内に対してのそれなりの予算が配分されていたわけです。それが合併と同時になくなったということは、コミュニティの衰退につながるという根本的な懸念の一つです。

○ 阿部財政課長

参考までに、先ほど自主財源のところで税の話をしました。西目の税というのは、本荘について自主財源の非常に高い割合を示しています。豊かで文化的にも十分に行き届いた地域だと見ておりました。庁舎についても最後まで我慢をされて立派な庁舎を造られてきたところでもありますけれども、他の町は合併しなければ何ともならない状況であったということ、それぞれの自治体の状況を見ながら、一緒にならないといずれかは西目もそのような状況も来るかもしれないということも含めて一緒になったんだと思います。どこの地域に行っても合併していいことないと言われますが、ですが例えば保育料に関しても、西目を基準としましてどこの地域もそれに合わせて下げてきた経緯があります。この3年間はそのような形で子育ての保護者の方々にはサービスを行ってきました。いろんなサービスについても高いところに合わせてこの3年間やってきました。それが合併の時の協議事項でありましたので、どの分野でも背伸びをしてきた部分があり、今日大きな影響が出てきていると思います。これは事業を何やってきたかどうかでなくて、サービスを落とさなかったということは大きな影響あったかだと思います。今回は実質公債比率18%ということで、公債費適正化計画を作りました。これを作らないことにはいつまでも由利本荘市というのは、合併特例債を使えるとかバラ色なことを考えている方がたくさんいるのではないかと思います。

○ H委員

数値的なことはもう結構です。苦しい立場におかれて気の毒だと思ってます。自分たちの置かれている立場或いは心情としてどうかということを知りたいのです。

○ 議長

他に誰かいらっしゃいますか。この辺で今日の協議会はしめたいと思いますが、各協議会で財政計画素案についてどういうご意見があったかということをお知らせしていただけないでしょうか。

○ 大庭企画調整課長

地域協議会の議事録については各総合支所の方で作成して、ホームページに載せております。時間はかかりますのでご理解下さい。

○ 佐々木理事

今日8回目ですけれど、概略申し上げますと、どこも同じようなご意見いただいております。合併時の約束はどこにいったのか、或いは、3年前4年前に市は知ってて見抜けなかったのかというご意見もいただきました。特定の町にお金を注ぎ込みすぎたから苦しくなったのではないかと意見もありました。そうではないのですが、おしなべてどの地域でも同じような意見を頂戴しましたが、詳しくは議事録をご覧ください。

○ 議長

次回の協議会については、時期等についてお知らせしたいと思います。これにて閉会します。ありがとうございました。

閉会 15時18分